

02.さいたま市民会館うらわ 清掃業務

質問 1	13. 負担区分 (4) ……消耗品等については委託者の負担とあるが ゴミ袋、トイレトーパー、手指用石鹼、アルコールは委託者負担の理解でよろしいか。
回答 1	ご認識のとおりです。
質問2	年未年始は休館とするのか、あれば期間をお教えてください。
回答2	12月29日から1月3日までです。